

午後 1時開会

○委員長 ただいまから放射能等災害対策特別委員会を開会いたします。

○委員長 既にお手元に配付の次第どおりでございます。報告事項について行います。委員からの質疑については、それぞれ執行部から報告が終わり次第受けたいと思います。一括して報告を求めたいと思いますが、よろしいですか、それで。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 では、そのような順序で始めさせていただきます。

○委員長 それでは、執行部のほうから報告をいただきます。

○環境部長 報告事項に入る前に、本日放射線対策室の室長の染谷が所用で欠席ということになります。そのことを御報告まず最初にさしあげて、(1)の放射線対策の進捗状況につきましては松澤のほうから報告をさせます。以上です。

○委員長 その前に、携帯電話、スマートフォン、あらかじめ電源を切ってください。マナーモードにされるようにお願いします。何かスマートフォンを見ながら質問をすることについては、何か禁止されているんですかね。別にカンニングするわけじゃないから、別に私はいいと思うんです。何かそれは規定でやらないふうに議運で決まったのかな。何かそういうことだそうなので、端末情報の使用については禁止をしたいと思います。よろしいですかね。どうしても見たいという人いますか。見て何か発言したいという人。見なきゃだめだという人は。いいですね。じゃ、いいですかね、スマートフォンを見てというのはしないということでもよろしいですかね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 それでは、スイッチを切るかマナーモードにさせていただきたいと思います。

それでは、順次これから記者さんが入るようですけど、それはどんどん許可しますが、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 公開が原則でございますので、そのようにいたします。

それでは、報告を順次お願いします。

○放射線対策室統括リーダー それでは、報告事項(1)の放射線対策の進捗状況について御報告申し上げます。資料につきましては、既に配付させていただいております放射線対策の進捗状況についてというレジュメをごらんください。こちら資料は本年5月31日現在で調製させていただいております。それでは、1ページ目をおあげください。まず初めに、食品、農産物等の測定でございます。まず、市民の皆様からの持ち込みの食品、それから井戸水等につきましては今年度53品目189検体を測定しております。そのうち今年度基準値を超えたものが6検体ございますが、

こちらにつきましてはタケノコで4検体、それからシイタケで2検体ということになっております。続きまして、保健所のほうで行っております市場流通食品につきましてはの検査でございます。こちらは、今年度14品目20検体を測定しております。これまで6品目につきましては放射性セシウムを検出してありますが、うち規制値を超えているものについては、これはゼロ検体でございます。続きまして、給食、それから学校給食の食材のほう、提供食と食材のほうの検査につきましては、こちらは放射性セシウム検出下限値を超えて検出されたものについては全てございません。

続きまして、2ページをごらんください。こちらは農産物の測定でございます。まず、市の法定検査しております市内生産物につきましては、今年度36品目80検体の測定を行っております。うち規制値を超えている検体はございません。県の検査につきましては、1品目1検体の検査が行われております。なお、規制値を超えた検体数1と入っておりますのは、これは昨年度のタケノコのほうで、現在続けて出荷停止がかかっているものの検体でございます。最後に、県の検査のほうの水産物でございます。こちら今年度1品目1検体の検査を行っておりますが、規制値を超えた1検体というものにつきましては、先ほど同様、昨年度にギンブナの検査をしたもの、こちらは出荷停止が続けてかかっているものの数値でございます。なお、県の水産物検査の備考欄におきまして、平成25、モツゴ、スジエビ、ギンブナということで書いてありますが、これは平成25年度ではなくて平成25年の3月に実施したものと記載させていただいております。

3ページ目でございます。こちらは、除染作業の進捗状況についてでございます。既に御案内のとおり、小学校、中学校、それから幼稚園、保育園につきましては、面的な除染については昨年度末までに実施済みでございます。今年度につきましては、公園、スポーツ施設、道路において引き続き除染実施計画に基づいた除染を実施してまいります。公園につきましては、今年度170公園を実施予定でございます。スポーツ施設につきましては、既に今年度に入り除染が終了した施設が1施設、残り4施設については今後取り組んでまいります予定でございます。道路につきましては、昨年度学校周辺200メートルを中心とした排水施設、それから緑樹帯のほうの除染を進めてまいりましたが、今年度につきましては指定通学路全体の除染を引き続き推進してまいりますこととなります。

4ページ目でございます。こちらは、まず1点目、民有地、町会等の支援のお話でございます。まず、測定器の貸し出しにつきましては、これまで平成23年度以降1万3,207件の貸し出しを行ってきております。平成25年度につきましては前年同月比で74%減の332件ということになっております。それから、市の職員による測定につきましては、これまで3,341件のお申し込み、5月末現在で3,334件行っておりますが、今年度につきましては前年同月比28%減の45件のお申し込み測定を行っております。町会、自治会等の支援でございます。こちらにつきましては、これまで108件お話をいただいております。うち測定実施は78件、除染実施件数は74件という形になっております。こちらにつきましては、先週6月22日に開催いたしました町会

長等会議におきまして、さらなる除染の推進の周知を図ったところでございます。続きまして、ホールボディカウンター測定費用助成事業でございます。平成24年11月以降、これまで289名の方の助成の申し込みをいただいております。うち放射性セシウム134を検出された方がお一方、放射性セシウム137が検出された方が12名いらっしゃいました。ただ、検出された方の一生分の被曝線量を積算した預託実効線量につきましては、全ての方におきまして0.1ミリシーベルト未満ということになっております。5ページにつきましては、保健所で行っております健康等相談事業でございます。こちらにつきましては、電話相談、窓口相談568件、その他各種保健事業における相談が525件ということになっております。以上でございます。

○廃棄物政策課長 私からは、報告事項(2)、放射性物質を含むごみ処理に関する経過と取り組みについて御説明したいと思います。お手元の資料、A4の縦の表でございます。千葉県による指定廃棄物の一時保管施設の設置及び搬送等に関する経過、こちらいつも毎回使っている縦の表でございます。まず、こちらをごらんください。ちょうど中段に平成25年2月25日、黒枠の1行上なんです。環境省が指定廃棄物の最終処分場の候補地の選定に係る経緯の検証及び今後の方針というものを決定しました。このことについて、まず最終処分場の選定の件なんです。まずここから御説明したいと思います。この表以外にもお配りしました別紙1というA4横のレジュメをちょっと見ていただきたいんですが、別紙1でございます。こちらの1ページあけていただいて2ページ目、よろしいでしょうか。2ページ目、A4の横になります。こちらになります。2ページ目をごらんください。指定廃棄物の候補地選定手順の見直しについてということでございます。これは、環境省さんが示した基本方針の最新版とだけいただければ結構でございます。左のほうにこれまでの選定手順ということで、ここ4点書いてありますが、一言で言えば県や市町村と意思疎通不足があったので、あるいは詳細な調査、専門的な評価不足があったので、右のほう、新しい選定手順を新政権になって設定しましたと。ポイントは3点、市町村長会議を通じた共通理解の醸成、あるいは専門家による評価の実施、そして安全性に関する詳細調査の実施ということで整理していこうということでございます。

少し具体的に入りますと、次のページ、候補地選定の基本的な考え方ということがございます。ここに5項目ほど書いてございます。まずは、安全等の確保に関する事項ということで、ここ現在のところ9項目設定されております。火山、津波、活断層、あるいは土石流等が立ちりした安全施設を設置することを前提に、さらに大規模な自然災害があっても大丈夫なように、そういうところは除外していきましよう。そして、貴重な史跡だとか名勝、天然記念物の保護にも配慮していきましようというのが1番でございます。そして2番、地域特性に配慮すべき事項ということで、これ正直なところ、まだ具体的な議論が進んでございません。まだ未定なところがございます。それから3番、安心等の地域の理解が得やすい土地の選定ということで4項目設定されてございます。これも議論の途中でございます。4、5

と選定の手順が進んでまいりますが、実際のところ、現状では県内の54市町村長が集まって議論しているところですが、まだはっきりとしたものが決まっておらず、今後何回か続けられる議論の中で定まってくるものと考えております。現在の施設案としましては、千葉県の場合おおむね2ヘクタールぐらいではないかというところと言われていたところがございます。

続きまして、またお手元のA4の縦のこちらの表にお戻りください。黒枠の中、こちらが前回の委員会以降の主な出来事になります。3月4日、3月21日に我孫子市さんと印西市さんから質問等が寄せられております。それに対して、別紙2、別紙3、こちらのほうでお答えしているところがございます。その後4月5日に当委員会が千葉県の一時保管施設を視察し、それから4月10日に最終処分場の検討がなされる市町村会議が開催され、そして4月17日に我孫子市広域近隣住民連合会の市民の方々が南部クリーンセンターを視察、それから翌日に我孫子市議会会派、あびこ未来さんが北部クリーンセンターを視察、5月10日に我孫子市広域近隣住民連合会の方々が質問を寄せられて、別紙4のとおり質問、回答をしているところがございます。6月1日に北部クリーンセンターで保管していた古い草木、枝葉の南部クリーンセンターへの移送、焼却が終了しました。6月1日、3日の件につきましては、もう既に6月3日時点の皆様へのファクスでお知らせしましたとおりでございます。それを経まして、6月5日に我孫子市の住民の方々から妨害を受けて、搬送ができなかったということがあるのと、また6月6日にその方々から抗議文が寄せられているという状況でございます。6月3日、5日、6日の件については、この後南部クリーンセンターのほうから御説明申し上げます。以上です。

○南部クリーンセンター所長 それでは、資料②をごらんいただきたいと思っております。今國井のほうから御説明しましたように6月3日に市長の記者会見を行いました。内容につきましては、南部の定期点検に伴う焼却の停止、6月7日以降の手賀沼への搬送の当面停止、それからオーバーホール、定期点検が終わった後の7月1日から放射能低減に向けた検証を実施するという内容でございます。その内容の発表後、5日の日、6月の第1回目の手賀沼の搬送のときに、我孫子市の広域近隣住民連合会の方が施設の前にプラカードを持ち、ブロックをされ、車の入ることができなくなりました。このため、危険の回避ということで搬送車を引き返しております。そして、6日、同じく住民の方が市長面談をいたしまして、抗議文を市長に提出いたしました。このため、6月は3日ほど搬入する予定でございましたけれども、3日分、大体20トンの焼却灰の搬送をここで中止といたしました。現在この中止で持っているものにつきましては、清掃工場の地下に保管をしております。安全対策は十分とっております。

続きまして、資料③をごらんください。焼却灰及び草木、枝葉の保管状況と放射能濃度の低減に向けた検証の内容となっておりますけれども、このうちの2のほう、放射能の低減に向けた検証の内容をごらんください。現在私どものほうでは、南部クリーンセンターのごみピットには草木は一切入っておりません。収集した草木は、

全部北部クリーンセンターへ搬送し、焼却をしているため、7月1日から焼却を再開する際には可燃ごみのみを焼却いたします。それで、焼却した灰は、ふだんですともう一回溶融をかける予定でおりますけれども、今回は溶融をせずに濃度の低い状態で焼却を停止して、最終処分場へ出せるかどうかの検証をしていきたいと思っております。以上です。

○財政課長 本日の次第の報告事項とは別でございますけれども、放射線対策に係る事業費とその財源の全体観について説明させていただきます。まず、放射線対策に係る事業費でございますけれども、ちょうどここで24年度の決算がおおむね整理しているところでございますので、24年度の決算見込みを踏まえまして説明いたします。除染につきましては、平成25年度までの3カ年で約44億6,400万ということでございます。その他除染の経費といたしましては、風評被害対策とか給食等の食品の放射線の検査に係る経費等で3億1,900万、それから焼却灰の処分、保管ということで約10億、それから下水道の手賀沼の流域負担金ということで3億7,000万、合わせまして3カ年で約62億程度を見込んでございます。

その財源の内訳でございますけれども、ちょうど24年度に、今まで懸案だった国の放射線対策に係る補助金等一部入ってきてございます。その状況も踏まえて御説明いたします。まず、除染と風評被害等につきましては、事業費約38億のうち放射線量の低減対策補助金といたしまして17億8,100万、それから東電の賠償として、一部給食等の測定費200万ということで、そのほか震災特交、これが23年、24年合わせまして約30億入ってございます。それから、焼却灰の処分、保管の事業につきましては、24年度までの決算見込みベースで、2カ年で8億5,000万程度の費用のうち国の保管委託等で3億5,500万、それから23年度分の焼却灰の関連につきましては東電の賠償もなされてございまして、これが約3億700万ということで、焼却灰処分、保管につきましては6億6,000万の収入がございました。それから、手賀沼の負担金、これが3億7,000万でございますけれども、これにつきましては今県が東電のほうに賠償請求しているところでございまして、一部賠償なされたところもございまして、全体としてはまだ賠償が済んでいないということでございます。これにつきましては、25年度以降の柏市から千葉県への負担金の中で精算されるということでございます。

そこで、除染、風評被害に対して、事業費38億に対して、今のところ48億8,000万歳入してございますけれども、その超過分として約10億ございます。これにつきましては、震災特交と放射線の補助金を重複して申請している分で、震災特交が超過して交付されている部分でございますので、これについては25年度以降の震災特交を含めて精算をしていくという予定でございます。また、焼却灰の処分、保管については、約2億程度の財源不足という状況になってございます。これについては、23年度分については国の委託金、賠償金で全額が補填されてございまして、24年度分については、まだ東電の賠償の手続入ってございませぬので、これで補填していくということになろうかと思っております。手賀沼の負担金については、先ほど申し上げた

とおり県が東電から賠償を受けるに従って、25年度以降の柏市からの負担金の中で調整されるということでございます。以上おおむね財源につきましては、事業費をきちんと補填されるよう今後も要望してまいりたいと考えてございます。以上でございます。

○委員長 ほかにありますか。——なければ、今の報告に対して質疑あれば許します。どうぞ。

○上橋 この事業別財源充当状況をお伺いしまして、それで3つの項目があって、除染、風評被害、そして焼却灰処分、保管、手賀沼負担金。これで、後年度でこぼこがあるんで、後年度で調整されるという今の説明でしたけど、現時点で例えば震災特交を焼却灰保管等に回したりということはできないのでしょうか。

○財政課長 それぞれの経費区分に従って財源定められてございますので、焼却灰の保管とか、これについては東電の求償とか、それから国の保管委託ということで財源手当ございますので、ほかの財源を回すということは想定してございません。以上でございます。

○上橋 じゃ、後年度で調整されるという、間違いなく後年度、例えば焼却灰保管、手賀沼負担金が精算され、例えば手賀沼負担金なんか東電待ちとおっしゃったけども、大丈夫ですか、こういうのは。

○財政課長 手賀沼の負担金につきましては、今県が鋭意賠償のほう手続入っておりますので、その様子を見守ってまいりたいと思います。また、除染の経費につきましても、震災特交、それから国の補助金でやっぱり見られない部分、例えば人件費とか、そういった部分ございますので、これらについて東電の賠償にかかるように東電に働きかけていくというようなことで、財源補填がなされる、全てなされるよう努力してまいりたいというふうに考えてございます。以上です。

○上橋 ということですね。努力してまいりますということで。間違いなく補完、補填されるかどうかはわからないということで、だから今ここで震災特交使えるまでが大変だと思うんだけど、できないわけですね。結構です。

○海老原 先ほど御報告ありましたまず1つ目の進捗状況の中で、市場流通食品について、6品目の放射性セシウム、暫定規制値以下であるけれども、6品目検出されたということなんですが、これは24年、25年合わせてでしょうか。それから、この6品目について、その検出量と産地、あるいは商品の会社名とかというものは公表されているのでしょうか。

○生活衛生課長 今の御質問に答えさせていただきます。6品目、こちらの備考に書いてありますように、牛乳、菌床シイタケ、レンコン、スズキ、マダラ、サツマイモ、これは全部昨年度、24年度の検出でございます。あと、ことしは今のところはあります。それから、それぞれの社名は公表はされておられません。ただ、産地につきましてはホームページで公表してございます。以上でございます。

○委員長 いやいや、ホームページでしてありますじゃなくて、ここで聞いているんだから、答えてよ、どこかと。あんたホームページって今わかるの。答えて。サツ

マイモはどこなのか、マダラはどこの魚なのか。銚子沖なのか、福島沖なのか、九州沖なのか、わかっているんでしょう。どこの漁場なのか。

○生活衛生課長 マダラにつきましては、市場で急遽したものですので、産地についてはちょっとそれ以上のことはわかりません。それから、レンコンにつきましては茨城県産、それからシイタケにつきましても茨城県産、それからサツマイモも茨城県産、それから……

○委員長 保健所さん、わかんなきゃ後で出して。それで、もうちょっときちんと調べてくださいよ。ことしのタケノコは、出荷停止を全部していますよね、柏市内。

○生活衛生課長 はい。

○委員長 そういうのが出てこないでしょう、ここに。だから、何かごまかすような、どっかの国みたいなことしないで、きちっと出してちょうだいよ、ちゃんとね。今質問されたこと、わかっていますでしょうね。だから、海老原委員が言ったことについて、ちゃんと後で全委員さんにどこ産ということを出してくださいよ。市場で魚捕まえて調べたと言うんだけど、どこから揚がったかというのはわかるでしょう、その魚。

○生活衛生課長 済みません、資料出てきましたんで、もう一度やらさせていただきます。失礼いたしました。もう一度確認します。シイタケは茨城県産、それからレンコン、茨城県産、スズキにつきましては千葉県産、それからマダラにつきましては宮城県産ということになります。済みませんでした。牛乳は群馬県産ですね。群馬県産です。

○委員長 群馬県産って、群馬全体がだめなの、その牛乳は。だから、どこのやつだというのがわかっていると思うけど。

○生活衛生課長 そこまでは、残念ながらわかりません。

○海老原 ありがとうございます。規制値以下であっても、その数値と産地をきちんと公表していただきたいというふうに思います。それから、焼却灰の放射能濃度の低減に向けた検証なんですけれども、3日分の搬送中止を行ったということで、予定外にこういうことになってしまったわけなんですけど、予定どおり7月1日から低減の検証は行われるんでしょうか。

○南部クリーンセンター所長 7月1日から検証を行いたいと思います。以上です。

○海老原 これ行った結果、基準値以下にならなかつた場合はどのように対応されるんでしょうか。

○南部クリーンセンター所長 一応焼却灰を、草木を入れないで燃して、あとまた次の方法としてどんなものがあるか、一応焼却は四、五日程度で停止しますので、その間に検証していきたいと思っております。以上です。

○海老原 基準値以下になった場合は、以前のように草木の収集を可燃ごみで収集していただけるようになるのでしょうか。

○南部クリーンセンター所長 現在のところそういう予定はございません。以上です。

○委員長 南部クリーンセンターさん、もうちょっとわかりやすく説明してほしいんだよね。今までの経過からいって、どれだけ燃せば、何を燃せば出る、何を入ると出ない、何%入ると出る。それわかっているでしょう、大体、比率で。その基準で4,000以下に抑えて燃しているんでしょう、北部では。南部じゃ燃さないわけでしょう、出るから。だから、今のごみだけ燃せば、出ないなら出ない、出るなら出ると、きちんと出してよ。

○南部クリーンセンター所長 私どもの焼却炉で、草木を入れないで燃したということは今までやっておりませんので、どれぐらい下がるかという、ちょっと数値は現在のところわかりません。

○委員長 そうしたら、今海老原さんが言ったように、出た場合どうするのかと聞いているんだから、どうするか答えないとだめじゃない。わかりませんじゃだめでしょう。

○南部クリーンセンター所長 ですから、先ほども言いましたように、四、五日で焼却をとめますので、その後またどういう方法があるのか検討しながら、次のまた再開して、検証していきたいというような予定をしております。

○海老原 これ行うのに、ある程度これでいけるんだらうという見当がついているんで行くかと私は思っていたんですけれども、その辺の自信はどうなんでしょうか。

○南部クリーンセンター所長 大変難しい問題だと思いますけれども、今まで草木の入っていない状態のごみといいますと、ほとんど食品とかそれ以外のごみですので、土とか草は入っておりませんから、濃度の低下は十分に見込めるとしております。以上です。

○海老原 じゃ、やってみないとわからないということだと思いますけれど、市民の方々も草木を分けるのにすごく苦勞されていて、今までは可燃で出せていたものが、今、月2回不燃ごみの日に、しかも不燃ごみと分けて出さなきゃならないというところではかなり苦勞していますし、協力していただいていると思うんですね。ですから、できるだけ早く安定的に濃度を下げるような方法を検討していただいて、基準が下がった場合にはもとの収集体制に戻していただきたいというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

○廃棄物政策課長 まず、南部クリーンセンターで取り組む実験は、何とか今不安定となっているごみ処理を一時的にでも当面の間何とかやりくりしようという、長期的なものではございません。中期的、短期的な対処だと我々考えております。今委員さんおっしゃられた草木、枝葉の分別をやめるとなると、我々条件は2つかなと考えております。1つは、国が今全力をかけて取り組んでいる最終処分場の確保がなされること、あるいは自然的に草木、枝葉に含まれる放射性物質がなくなってくるという状況、この2つが、どちらかが成立すれば、恐らく草木、枝葉の分別はやめることができるのかなと考えております。以上でございます。

○海老原 わかります。分別をやめてほしいと言っているんじゃないで、分別は前もやっていたわけですよ。可燃、生ごみは生ごみで、草木は分けて。分けている

けど可燃の日に出せたと。その状態にできるだけ早く戻していただきたいというところで申し上げたところです。

○**廃棄物政策課長** 我々も同じくそのようなことを目指して、関係職員一同頑張っていきたいと考えております。以上でございます。

○**委員長** ほかにございますか。——なければ、ちょっと今のところ、南部クリーンセンターはやってみなきゃわかんないというのは、この間もう震災から3年たつんでしょう。これはおかしいよ、そんなの。委員会前にそんなこと言っているのは。きちっとやってから委員会に臨みなさいよ、そういうのは、きちんと。おかしいでしょう、そういうこと言うのは。そのために、あれでしょう、今北部で燃しているのは4,000以下でなっているわけでしょう。何%か、20%か入れて。だったら、南部で燃せないということじゃない、それは。そういうことは、早くちゃんとしないと、草木を入れないで燃した場合、オーバーするかどうかわからないと。ということは、食品とか普通の家庭ごみに放射能がまじっているということを想定しているの。だから、そういうことはもっと早目にシミュレーションをつくって、きちっとやるべきじゃないの。そういうことをちゃんとした上で委員会に臨んでほしいんですね。

○**林** 進捗状況の3番ですけれども、学校等の除染作業の進捗状況を書かれているところなんですけど、ここでわかればなんですけれども、市内の私立高校の状況を把握されていらっしゃるんでしょうか。それと、焼却灰一時保管停止の件ですけれども、フレコンバッグの搬入が現在できないような状況になっていらっしゃるということなんですけれども、この搬送がこれからも順調にいくことを望んでいるわけですが、現在これからも搬送ができないような形になった場合の対応を、どの程度のスペース、あるいはどういう対応を考えていらっしゃるのか。それと、あと財源に関するものなんですけれども、除染と風評被害に対する事業を行っていらっしゃるって、24年度とか決算、大体見込み出ているんですが、実際やろうと思った事業の中でできなかったことはどういうことにあるのかということについてお尋ねします。

○**放射線対策室統括リーダー** まず、委員から御質問のありました1点目、私立の学校についてでございます。私立の高校、それから中学校等でございます。こちらにつきましては昨年度、私どもの市のほうで各学校の御要望に応じて、全ての学校について測定に入らせていただいております。うち1つの学校、柏日体高校におきまして基準値を超える測定結果が出たところがございますので、そこについて私どもの市のほうで委託をして、除染を行っておるところでございます。以上でございます。

○**財政課長** 先ほどの御質問の中で、やれなかった事業等があるのかということでございますけれども、冒頭環境部のほうで説明させていただいた除染の進捗状況という中で、一応3カ年の中で除染を終了するということで見込んでございます。また、24年度までの執行の中で、特に24年度の執行については、なかなか除染のやり方とか見込めない部分で、予算化がうまくできなかった部分等ございまして、不用額もちょっと多額なものが出ていると。8億程度出たという経緯がございますけ

れども、全体の事業計画としては25年度までの事業の期間の中で進捗しているというところで考えてございます。以上でございます。

○**廃棄物政策課長** 先ほどの海老原委員さんの質問と少しかぶる部分があると思うんですが、もう一度改めまして私のほうから説明させていただきます。まず、今回の実験は4,000ベクレル程度の1つの最終処分場に埋め立てることができる目安を下回るように、溶融をやめて、南部、北部、柏市内から出る全ての焼却灰の濃度を下げようとする取り組みでございます。これがうまくいけば、市外の民間最終処分場に全ての焼却灰を運び込んで、手賀沼流域下水道終末処理場のほうに搬送しないで済むよという取り組みでございます。この成功ということにつきましては、実は私も先般国立環境研究所というところの最新の実験とかを見てきたのですが、実はここまでやっているところは全国でも多分ないと思います。ですから、我々机上の計算上は、草木、枝葉を除いて焼けば、計算上はほぼゼロに近いはずだと、溶融をしようがしまいが。ところが、實際上、環境研究所のほうも言っているんですが、これはやってみないとなかなか難しいねと。なぜかという、多分配管の部分だとか、ごみのピットだとか若干残っている部分もあるだろうと。それがどのぐらいの挙動が起きるのかということは、実はまだ誰もやったことがないので、計算上はうまくいくはずだが、まずはやってみなくちゃわからないというところが正直なところでございます。ただし、もしこれが1回目ですうまくいかなかったら、2回目、3回目と再検証をやって、先ほど申し上げましたとおり市外の民間最終処分場のほうへ何とか運び込めるような濃度の低減策を適時講じていきたいと考えております。以上でございます。

○**林** もっと平たく言えば、そうすると搬送できるところまで、限界まで行うのでこういう心配はしなくていいという、そういう意味ですか。平たく言って。

○**廃棄物政策課長** 平たく言うと、そういうことだと思います。以上でございます。

○**林** わかりました。それと、財源の中で、25年度で少し持ち越して事業を行うということでございますので、それはしっかりやっていただいて、除染、特に風評被害もそうですけれども、市民の方に不安を与えない最大の努力を、事業さまざまところで行っていくべきかなというふうに思っております。

それと1つだけ、先ほど海老原さんのほうもあったんですけども、草木の分別についてなんですけども、現在枝とかは30センチですか、ぐらいに切って束ねて置いている。これは前も同じなんですけども、ただ葉とか、そういう細かいものについては、以前は可燃ごみの中に入れていて出されていたんですね。現在この除染の中で、もう透明のビニール袋ですか、そういったものでも出せるという形に、今はそういう暫定的にやっているんですけども、これを仮に今後また同じような形になったときに、また例えば可燃の赤い袋に戻すというようなことになると、またある程度徹底をしなきゃいけない部分がありますので、その部分については今後の話で、これからかもしれませぬけれども、ある程度同じ形で、例えば出せる日にちを可燃ごみに出したとしても、同じ形のほうが市民の混乱がおさまるのではないかと、また

わかりやすいんじゃないかなというふうに私は思っているんですけども、どういふふうにご考えていらっしゃるのでしょうか。

○**廃棄物政策課長** まだそこまで具体的には考えてございません。しかしながら、資源循環の面、あるいは市民の皆様へのこれまで行ってきた分別のやり方に近づけるだとか、もとに戻すだとか、なるべく混乱を来さないよう考えていくつもりでございます。以上でございます。

○**委員長** もうちょっと危機感持ってやってほしいね。放射能が枝だとか草木、それから葉っぱにもまだ残っているわけだから、そう簡単に減るわけじゃないわけだよ。だから、それは当面、少なくとも四、五年は可燃ごみと一緒にできないと思うよ、それは、そのことは。農業やっている人は、特にわかっているからね。だから、そんな簡単なものじゃないんだから、当面は全く考えていないと、今の体制で御協力願いたいと言うのが普通じゃないの。それを何か近いうちに葉っぱは可燃ごみに燃せるように聞こえてならないんだけども、そういう発言しないでほしいね。

○**渡部** 何点か確認も含めて質問したいと思います。除染の進捗状況の中で、公園についての報告がありました。公園については、一度除染をしてもまた数値が上がっているところがあるかと思うんですね。それで、一度除染をして、再度除染を行った公園があるのか、何カ所ぐらいあるのか、ちょっとお答えいただきたいと思います。

○**公園管理課長** 今まで完全にやって……完全にといいますか、全面的に除染をやりまして、それをまた全てやり変えたということじゃございませんけれども、部分的なものでやった公園が4公園程度あると思います。以上です。

○**渡部** じゃ、それはまだ除染に着手していない公園もあるわけですから、それはその数値をはかって優先順位を決めて、一度除染をやったところでも、また改めて測定をして、高いところはやはり優先してやっていくという考えに基づいての除染作業ということよろしいでしょうか。

○**公園管理課長** そのとおりでございます。まだやっていない公園、今年度170公園程度やる予定になっています。それで、現在の計画ですと170のうちの大体80程度は全面除染する予定ですがけれども、ほかのものについては多分部分除染になると思います。また、現在除染終わったところにつきましてもモニタリング等を行っておりますので、その結果を見ながら、また市民の皆様からも御要望いただいておりますので、その中で除染も検討してっております。以上です。

○**渡部** 測定については、ぜひきめ細かく、継続的に行っていただきたいと思います。次に、南部クリーンセンターの焼却の方法についてなんですけども、これまでもこの委員会で溶融についての議論がありました。実際に、その溶融をとめることができるのかとか、技術的にできるとか、やっているとか、それはやっていないけれども可能だとかいう議論がありましたので、改めてそれを確認はさせていただきたいんですけども、南部清掃工場で溶融をする前にストップをして、灰を出すことは可能であるということよろしいんですね。

○南部クリーンセンター所長 そのとおりでございます。

○渡部 そのことは、これまでやっていなかった、要するに定期点検なんかを除いてはそういう方法はやっていなかったということなんでしょうか。

○南部クリーンセンター所長 途中で熔融をしないでおりますと、量だけふえまして、ただ8,000以上なんです、それでも。普通の焼却した状態でも8,000ベクレル以上の焼却灰出ますので、その分については容量が大きいため、熔融をして、減容化して、ベクレルは少し上がりますけれども、そういう形で保管してまいりました。以上です。

○渡部 わかりました。この間もこの委員会で議論になったのが、個人の東電への求償ですね。例えば方式なんかも統一して、市民の方が、柏市の場合は直接民間の除染ってやっていないわけですから、個人が除染をやったとき、それを東電に対してきちんと求償するそのやり方ですね。方法ですとか、実際に東電に求償して、東電から賠償された方も市内にいらっしゃいます。個人でやっていらっしゃるんですね。ですから、それを市としてきちんと市民に対して、そういう情報提供も含めてやるべきではないかというのがこの間の特別委員会でも議論になってきたと思うんです。その辺は、市としてどんなふうに検討されてきたんでしょうか。全くその部分が見えないんですけど。

○放射線対策室統括リーダー 個人の除染等にかかる費用、またその他の放射線対策にかかる費用の東電の賠償につきましても、これまでも昨年度から私ども東京電力に対しては、公文書をもって要求、要請はしてまいっております。ただ、現時点におきまして、御存じのとおり色よい返事というか、確定しましたというお答えはいただいておりません。この点につきましても、また強く要望してまいりたいと思います。具体的に渡部委員がおっしゃいました個人の方で賠償された方については、私どもで認識しておりますのは紛争解決センター、ADRのほうに申し立てて、和解という形で除染については入っているというのは聞いております。これは、千葉県内だけではなくて、茨城のほうでもそういう紛争解決センターに申し立てて、和解という形で実際支払われているという話は聞いておるんですけども、ただこの点に関しましては、当然和解ですので、個々の東電のほうから指し示した枠組みの中で支払われているというものではないというふうに聞いております。あくまでも私どもの要望としては、東京電力としてきちんと賠償の仕組みを早期につくることを今後も引き続き要請してまいりたいと考えております。以上です。

○渡部 他市といろいろ柏市も方法が違います。それで、個人に対してもきちんとそれは損害については賠償されるべきだと思いますし、それがきちとなされていないところに個人の方が自腹を切っているいろいろやっているわけで、それは本来東電なりに請求してしかるべきことで、そこについてはもう少し情報を集めたり、研究もしたりしていただいて、個人が個人的な負担で行うようなことではないようにぜひしていただきたいと思います。これは、この間の委員会でも何回か出たと思うんですけども、全く進展がないなと思うので、引き続きそのところは行政としても

しっかりと、しっかりとやっていただきたいと思います。これは、ちょっと最初進まないと思うので、きょうの報告事項にはありませんでしたけれども、県有地ですね。県道の通学路の除染について、県のほうでは3月から始めていると思います。その進捗状況についてわかりましたらお示してください。

○放射線対策室統括リーダー 県のほうからいただいている情報につきましては、東葛エリアの中でも柏市については一番早く測定に入っているということで聞いております。除染につきましては、今後開始のときに我々のほうにも情報をいただくように要請はしております。こちらに関しましては、きちんと情報が入った時点で私どももホームページ等で御報告していきたいと考えております。以上でございます。

○渡部 じゃ、ちょっと私のほうが勘違いで、3月から測定ですね。つまり県道の通学路については、まだ除染は行われていないということでしょうか。

○放射線対策室統括リーダー 小学校につきましては、一部開始になっているところもあるというふうには聞いておりますが、全て3月から既に入っているということではなく、今後また測定、今年度に入ってから県のほうは行っておりますので、その数値に基づいて順次発注していくということで聞いております。以上でございます。

○渡部 地方自治体に比較をすると、県の対応というのは非常に遅いなというふうに思うんですね。でも、実際に原発事故からもう2年以上が経過していて、いまだに除染も行われていない、これについては実際県がやることですが、柏市のほうからもさらに強く働きかけていただきたいと思います。その点では、大堀川の川べりについては、県議会でも複数の議員さんがこの問題を今回県議会でも取り上げたというふうに聞いています。やはりあのようなロープ一本張ったような状況では本当に困ってしまいますので、その後県議会の議論なんかを経て、県のほうでその後何か進展があったのか、つかんでいるところがあつたらお示してください。

○放射線対策室統括リーダー 県のほうから議会中ということもあって、特に進捗の報告は入っておりませんが、私どもとしましては市議会閉会后速やかに公文書等により、また除染の推進ということで県には要請してまいりたいと考えております。以上でございます。

○渡部 そのことは、ぜひ強く働きかけてください。県が知見がないと言ったのは、恐らく川底のしゅんせつとかだと思っんですね。そうではなくて川べりなわけですから、川の底のことを言っているわけじゃないんですから、その辺はやはり県のほうの認識というか、危機意識というのも非常に薄いと思いますので、県をぜひ動かすような積極的な働きかけをお願いしたいと思います。以上です。

○小松 1つ、今渡部委員がおっしゃっていたのをちょっと、以降のをちょっとお聞きしたいことがあるんですが、その大堀川の放射能が高かったということで、近隣の各小学校等にもそういった通知を出されたというふうに小学校に行かれていますお母さんから聞いたんですけども、学校によってはそういった話は全く聞いていな

いとかいうようなばらつきというのがありまして、その辺はどのように対処されているのかお聞かせください。

○**学校企画室長** 学校のほうには、学校企画室からこういうふうな状況であるので、注意喚起ということで情報提供はさせていただいております。聞いていない学校と聞いている学校があるということですが、その辺具体的にどうして聞いていなかったのか、ちょっとその辺はわかりませんが、また今後とも、今度夏休みに入りますので、そういう川べりは危険地帯ということもございますので、改めてまた注意喚起は図ってまいります。以上でございます。

○**小松** ありがとうございます。夏休みに入りますので、ぜひその辺の部分をしっかりやっていただけたらと思います。本当はできたら遊びに、ぜひ夏休みにその辺を探索に行きたいというような、そういった御要望がすごくありまして、もちろんそういった状況なので、できることではないとは思いますが、早目に県のほうも対処できるような形をお願いをしていただけたらと思います。

次に、もう一点だけいいですか。6月の6日の日に抗議文というのが、広域近隣住民連合会のほうから出ておりますが、この抗議文に対してはどのような柏市としての対応というか、お返事というか、されたんでしょうか、お聞かせいただけたらと思います。

○**環境部長** 抗議文に対して直接回答しているということとはございません。

○**小松** 回答したなり、どういうふうに対応されたというか、何も手を出していない、何も話し合い……話し合いは市長としたというふうにもここに書いてありますが、もうちょっと具体的に、どういうふうな形のお話し合いをしたのかとか、その辺をお聞かせいただけたらと思います。

○**環境部長** この抗議文を持ってきたときに、今お話のありましたように、市長とこちらの広域連合会の何人かの方とお話がありまして、その中でもここに書いてあるような、こんなに早く焼却し切れるとは思っていなかったと。市は、その辺うちのほうにきちんとした情報を出していない、あるいはうそをついていると、ついていたというふうなことで抗議がございました。そういった信頼性がなくなったことにより、今後一切といいますか、3日分ですけれども、その分については入れさせないというふうなお話がありました。まさしくこの抗議文に書いてあるとおりになんですけれども、その内容で、私どものほう、市長としましては、そういう皆様方に非常に御心配かけて、意思疎通といいますか、そういったものがなかったといいますか、欠けていたということでおわびはいたしました。それで、その後につきましては、先ほども私どものほうの報告がありましたように、3日分の搬送については中止をしたということで、それ以上のコンタクトはとっておりません。以上です。

○**小松** この抗議文の中に、千葉県が設置した一時保管施設の使用期限、原状復帰期限は平成27年3月末日となっていると。私たちは、広域近隣住民連合会では最終処分場の期限どおりに運用されない場合でも、一時保管施設の延長は認めることはありませんというふうに、こういった抗議文の中にはありますが、これに対しては

どのようなお答えをされたのでしょうか。

○環境部長 直接この抗議内容に書かれている内容について、細かく当日お話があったということではないんですけども、以前からそのようなお話はずっとありまして、ただ私たちは今国のほうが一生懸命に26年度末に最終処分場をつくるということで、それについてはその期間を延ばすというような話は一切聞いておりませんので、それができるような形で私どもこれからも国のほうに要望していきたいと思っております。以上です。

○小松 近隣の我孫子市さんとも本当にしっかりやっていただけたらなというふうに思いますので、御心配の部分がいっぱいあると思いますので、その辺の対応も含めた形で、また今後もお願ひしたいと思います。以上です。

○上橋 今問題になっております枝葉の分別、月2回でしたっけ、これ末永さんはどうも五、六年続けろと言うんだけども、これでやられて困るという人は大体金持ちなんですよ。我が家だって木一本も生えていないもん。それで、これで困っている人は金持ちということで、土地が広いわけだから、除染した土だって、公園に穴掘って埋めているんですから、市のほうから当面今の体制続けるので、庭に穴掘って枝葉を埋められたらどうですかということとは言えないんですか。

○廃棄物政策課長 改めまして、先ほどちょっと誤解があったようなので、改めまして。当面この施策は続けさせていただきたいと思ひます。また、市民の方々にもお願ひしたいと思ひます。また、先般の町会長会議におきまして、我々これと同じようなことに、私のほうから当面続けさせていただきますので、どうかよろしくお願ひしますということをお改めましてお願ひしました。また、分別につきましてはこの後多分、もう近日になると思ひんですが、回覧板を通して分別をお願ひをしたいと思います。葉っぱの取り扱いにつきましては、先ほどもちょっと申し上げましたとおり、まだ放射性物質が含まれていますので、それを分散させることなくまず我々のほうで集めて、それを焼くなり管理していきたいと考えております。以上でございます。

○上橋 済みません、我々のところで集めていきますって、月2回出しているのを皆さんが集めてやっているという、そういう意味。どういう意味。今我々のほうで集めてやりますと言われたけど。

○廃棄物政策課長 今は月2回なんですけど、この施策を当面続けて、生活空間にある草木、枝葉、こちらについて、これは放射性物質が含まれているので、安全に管理、なるべくだったら安全管理するためにも、我々のほうで集めて焼却して、減容して、焼却灰にして安全に管理していきたいと、こう考えているということです。

○上橋 つまり現状でやるという意味でしょう。

○廃棄物政策課長 はい、そういうことでございます。

○上橋 それはやむを得んね。それは仕方はない。

○海老原 先ほどちょっと委員長さんもお願ひされて、当面はこの状態が続くというふうなことで、私もそうだと思います。誤解がないようにちょっと申し上げておきた

いんですけれど、以前から枝とかは分別していましたが、それを可燃ごみの日に出していたわけですね。ピンクのやつに入れなきゃいけないということではなかったの、束ねたりとか、それから紙袋とかで見えるようにして出していたと思うんです。今回のこの低減に向けた検証がもし成立して、低減することができれば、分けていただいて、収集だけは、収集回数はもとに戻すということにはできないんですか。

○**廃棄物政策課長** 先ほどもちょっと申し上げましたが、これはあくまでも本当に短期、中期的な措置だけなんです。なぜかという、いつまでも例えばずっと埋め立て基準のままでいられるかどうかというのは今後もまだわからない状況でございます。常に今ごみの処理については、不安定な状況が続いております。それが例えば今回の実験で4,000ベクレル以下、あるいはもう少し下がったとしても、季節によっては上がったりがったりもしますので、また場合によっては工場が壊れるだとか、いろんなことが想定されます。ですから、これはもう当面この措置を続けさせていただきたいと考えております。以上でございます。

○**海老原** 今中身の見える袋に入れてくださいというふうには今年度のごみカレンダーには書かれているんですね。ところが、市民の方が中身が見えるようにして出したら、置いていかれた。どうしてだろうと言われてたんですよ。米袋に口をあけて、きちんと中が草木だとわかるようにして出したんだけど、不燃ごみの日に出したんだけど、置いていかれた。ビニールで透明でというふうには書いていないのに置いていかれたとか、いろいろそういう出し方に対して協力はしているんだけど、トラブルも多い。保管場所もやっぱり月2回だと、非常に保管場所もとるし、にこの問題だとか近隣等の関係もあるので、なるべく早く戻していただきたいという市民の要望です。

○**廃棄物政策課長** 当初から比べるとトラブルは少し減ってきたかなと思いますが、今後ともそのような取り残しがないよう十分注意してまいりたいと考えております。以上でございます。

○**委員長** ほかにございますか。——じゃ、ちょっと副委員長と交代します。

○**末永** アサヒビールの裏の高いところありますよね。地金堀から来たところのね。それ原因は何だというふうに思っておりますか、原因。立入禁止区域あるでしょう。放射線物すごく高いところ。アサヒビールって、旧アサヒビールね。旧アサヒビールの裏の大堀川のところのところで、地域、高いところあるでしょう。その高いところで、除染をしていませんよね。立入禁止区域にしていますよね、非常に高いところ。その原因は何だと思っているかと聞いているんです。原因は、私は科学者じゃないからわからないけど、柏の葉、松ヶ崎、松葉町、花野井、あのちようどくぼ地のところは全部高いわけだよね、全体的に。雨降ったら、みんな地金堀出て流れてきて、アサヒビールの裏のところ集まっているわけだよね。流山からずっと流れてくる大堀川のところで合流しているわけですよ。そこの地区は物すごく高いわけね。だから、多分松ヶ崎、松葉町周辺のものが高いんじゃないかと思うんだけど、

市はどういうふうに捉えているか、そこをね。高いところを。今後どういうふうにしたいと思っているのか。どのくらいの高さでいるのか。もうずっとそこから高いのか、それともその一部だけが高いのか。あそこ持っていくと高いんですよ、物すごく。これは異常なほどに。何がそれは原因なのかね。根戸に埋まっていたでしょう。あれ埋めちゃって、そのままにしちゃっているけども、国が来てやっと移動したけども、埋めたままにしている、そのままにしている。あそこ部分的に高いところがあるんですよ。だから、本当に高いところを調査しているのかどうかね。高いところは、もし高いと思ったら、それをどうしようと思っているのか。さわらないでいるのか、それとも埋めようとしているのか、全くロープ張るだけなのかね。市はどういうふうに考えているのか、考えていないなら考えていないでいいから、ちょっと答えてほしいんですよ。

○環境部長 今お話のあったのは、先ほど渡部委員からあった大堀川とは別の、もっと最初からあった大堀川沿いのところということで、そこは立入禁止になっているというところだと思います。確かにこれをいつまでもそのまま置いておくべきものではないとは考えております。ただ、管理者が県だということもございまして、今回先ほどの大堀川の、渡部委員のあったところもあわせて、これは県のほうに早急に対処策をとっていただきたいというふうに考えております。

なぜここが高くなったのかということですが、私も学者でも何でもないのであれなんですけど、やはり今までのあれからすると、やはりこの集まってくる、雨水が集まってくるところがどうしても高いと。小さな例で言えば、雨どいのところが高い、ほかのところよりも高いと。その大きくなったものが根戸のところだと思います。大きな屋根があって、その雨水に含まれている放射性物質がU字溝を通して、本当は手賀沼のほうへ、大堀川を通して手賀沼のほうに行く予定だったのが、途中で壊れていたということでその土の中に入ってしまったということで、やはりそういった水が集まるところが高いということで、今回の大堀川もそういう形で、部分的に高いのはなぜかという、それはよく私もわかりませんが、やはり何らかの形でそこに放射性物質が流れないでそこにとどまっているということだと思います。ですから、いずれにしても高い部分がずっとあるというのはやはり決していいことではないので、これは県のほうに強く、本当に強く、先ほども松澤が言いましたように文書をもって要望していきたいというふうに思っております。以上です。

○末永 県に言うのは言うだけじゃなくて、本当に高いところはどうするのかというのを、どうしてもそのままそっとしておきたいんだったら、やっぱりきちっと立入禁止区域を明確にしてほしいんだわ、それはね。もうここ入っちゃだめです。放射能がこのぐらいのレベル高いですと。モニタリング、ここは何シーベルトありますとあって、モニタリングがあるよね。そういう計器をつけて、高いところをちゃんと示してほしいんですよ、そういうものを設置して、柏市で設置して、ここはこれだけ高いよと。もう近づいていいところじゃありませんよというものを、ぱっと

見てわかる電光掲示板みたいのをつけてほしいんです。ここは高いよと。

と同時に、高いってわかっていて、ずっと手賀沼から大津川から大堀川べりの手賀沼のところでは釣りをしていますよね、釣りをみんな。高いね。あの魚を釣って、環境部はちゃんと調査しているのかどうか、釣った魚をね。どのくらいあるのか。あそこにどの程度の放射能が含まれて、危険なのか危険じゃないのかを示さないと、ちっちゃい子供も夏休みになったら釣りに行くんですよ、今度は。だから、60過ぎて、いいことじゃないけど、60過ぎて、もう釣りが趣味で、生きがいで、もうあと幾ばくもないという人が釣っているのは、楽しみだから、取っちゃいけないから、わからんほどでもないけども、子供たちが行って釣りして被曝したとなったら、それはよくないから、夏休み近く前に、この地区は何シーベルトあります、あれは何レベルがあります、だから立ち入りしないでください、釣りはしちゃいけませんと、危険ですという印をぜひ明確にしてほしいんですよ。釣りしているのを見ているよね、環境部は。見ていませんか。本当は釣りやっちゃいけないんだよ。漁業協同組合から禁止されているはずだけど、この漁業も売れないから、もう釣りやっても何してもいいよって、もう監視しないわけです、全然。だから、これも無責任体制なわけだよ。だから、ちゃんとそういう安全対策をきちっと明確にしてほしいんですよね。あの底の土を取って、全部はかって、撤去しろと言わないよ。できないから、それは。だけど、ちっちゃな子供たちにそういうことしちゃいけないから、ぜひそこは環境部できちっとはかって立入禁止区域にしてほしいんですが、いかがでしょうかね。

○環境部長 もちろん除去することが一番いいことは、もちろん私どももわかっていますし、その方向に向けて私どももただ県に要望するだけではなく、私どもも一緒になっていろいろ検討していこうというふうには考えております。そして、今委員長からありましたように、まさしくそれができるまでの間の安全策ということについても、やはりこれはきちんと県のほうに話しして、できるものは私ども一緒にやっていきたいと思っております。以上です。

○末永 それから、焼却灰を4,000ベクレルに下げて民間に持っていってもらおうと。処理して何とかしたいと。1トン当たり3万8,000円かな、4万かな、で処理してもらおう。それができるのは、柏の清掃工場北部としらさぎの清掃工場ですよね。しらさぎじゃない、何というの。しらさぎというの。そこの2つの清掃工場だけが4,000ベクレル以下になるわね、草木を入れても。だから、そこにやっぱり緊急的に融通し合って、南部がもしオーバーするようで、8,000ベクレルになるようであれば、それは対策をしなきゃいけないよね、そういう対策を。本当なら、しらさぎはもう鎌ヶ谷に上げちゃって、撤退するのが一番いいんだろうけども、そうじゃなくて、鎌ヶ谷も1市では持ちこたえられないというのであれば、柏のそういう状態をして、焼却灰の対策をやっぱり抜本的に考えてやらなきゃいけないと思うよね。だから、そういう対策はあるのかどうか、お答えください。

○廃棄物政策課長 ごみの広域処理につきましては、ふだんから考えておりました。

また、この放射性物質を含む焼却灰の関連でも、もちろんしらさぎだけではなくて近隣市町村、あるいは少し離れたところまでいろいろなことを考えて対処しようかと検討してまいりました。しかしながら、まずは今できることをやっていこうということで、北部あるいはこの場に来ては南部クリーンセンターの溶融をとめるというのが、まず一義的にはいいかなと考えております。ただ、今後その実験を重ねる中で、難しいと考えたら、またそのあたりも検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○末永 ぜひ、多くは言いませんけども、ぜひやっぱり放射能と軽く見ないで、きちっと対応していただきたいと思いますね。私も個人的でありますけど、農業のまねみたいのやっていますけども、やっぱり草木、それから葉っぱ、葉っぱを集めて1カ所に置くと、そこをはかると高いんですよ、これはね。置いたところは。それは、なかなか下がらないんです、その場所は。剪定枝なんかを、あるいは葉っぱを取ってためますよね。そこを置いたところはやっぱり高いんです、ずっと。それが堆肥になるんですよ。堆肥になって、下がったところをはかると高いんですよ。やっぱりそれは下がっていない。以前よりは下がったといえど、まだ高いですよ。ですから、農家の人だとか含めて、大変苦慮しているわけですよ。だから、それはまちの中から出る草木、それから葉っぱ、1軒から、1戸から出す量は少なくても、それが集まって堆肥になったり、あるいは灰になったりすれば高くなるわけですよ。ですから、そういうこともぜひ全体市民に理解してもらって対応を、ぜひ安全な管理をぜひしていただきたい。安全な対策をしていただきたい。それは、拡散しないようにぜひしていただいて。私自身がやっぱり集めておくと、堆肥になるとそこは高くなるんですから、それは。実践してわかるんだから。そこは使えないわけです、その土壌を、そのところは。あるいは水が集まってくる、雨降ってきて、水たまりのあるところは高いんですから、そこは。だから、それは自然の原理だからしょうがないですよ、それは。だから、その土を出せば、ごみと一緒に出しちゃったら高くなるわけだから、灰になってね。だから、そういうことが市民にぜひわかってもらって、全体で拡散しないようにする。灰なら灰で管理をする、安全管理をするという対策をぜひやっていただきたいと思います。よろしく申し上げます。以上です。

○副委員長 委員長と交代いたします。

○委員長 ほかにございますか、質疑。――なければ、ただいまの報告に対して質疑を終結したいと思います。

以上で報告は全て終了いたしました。報告等終了しましたので、これで執行部は退席して結構です。傍聴者も退席してください。御苦労さまでした。

○委員長 それでは、時間も迫っています。今後の活動について、皆さん方に御審議を願いたいと思います。視察は、委員会の視察費が5万4,000円の予算があるんですが、どっか視察行ったほうがよろしいでしょうか。それとも、9月で委員会がま

た新しくなりますから、新しい委員さんに引き継ぐかどうか。

○上橋 何かこれはというところありますか、委員長。案があれば。

○委員長 皆さんどうですかね。何かありますか。

○林 ちょっといきなり言われたので、ちょっとすぐには……

○委員長 いやいや、それは毎回やることだから。実は、市村委員からもずっと前から言われていましたように、福島県内では除染なんかするよりも、一人の個人の放射能がどのくらい蓄積するか、ガラスバッジというんですか、何というんですか、バッジをつけている。バッジをつけて、それ以上の基準以上にならないように対策をしているという。どこだったっけな、伊達市じゃなくて、どこだっけ、やっている市町村が多くなっているんですね。安全バッジとって、ガラスバッジ。市村委員もつけていましたね、何かね。そういうバッジを常につけています。放射能がどのくらい自分自身があるんだということで対策をしているというのがあるんですね。柏の場合、そういうことまでする必要はあるかないかというのはちょっと、あるかもしれませんが、やっぱり高い地域に住んでいる方は、やっぱり神経質になっている方もいますんで、例えば松ヶ崎、豊四季の凸版印刷の裏あたり。何新宿というんですか、あそこは。何新宿というの……（「野々下」と呼ぶ者あり）野々下はあっちのほうだね。だとか、柏の下、柏下。宮前町会の下あたりですね。それから、松葉町だとか布施新町の下のあたりですね。そういうところに視察をしたほうがいいんじゃないかと思うんですけども、暑くなるし、皆さんも……

○上橋 福島県のどこですか、それは。

○委員長 伊達市だったかな。もう福島県はあちこちやっていますよね。委員長と副委員長で一任願えますか。

○上橋 ちょっと時期的なものだけ……

○委員長 時期的にありますね。時期的にどうですかね。

○市村 さっき財政から報告あったけど、今決算がほとんどまとまっていて、そうすると、それ監査に行くんですよ。そうすると、7月はほとんど監査の月間になっちゃうんですね。だから、新年度の委員さんで新たにそういうものを決めたらいいんじゃないですか。恐らく役所側もそうだと思いますよね。監査、監査で、ずっと9月の議会が終わるまで、ずっと。

○委員長 どうですか。

○上橋 去年は田村市に行ったので、日帰り。これ8月の終わりのほうはどうか。

○委員長 それはいいですよ。

○市村 向こうが、今度9月議会の頭で、受けないですよ。

○委員長 ちょっと対応を考えましょう。一応活動する、行くという前提でいいですかね。行くという前提にするけど、中止する場合がありますよと。相手市もありますから。それ委員長、副委員長に一任願いますか、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 そういうことで。行かないことのほうが強いかもしれんけど、一応行かないと決めるよりも、行くと決めていて行かないほうがいいでしょう。何しているのって話だから。そういうことにしましょう。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 それからもう一件、抗議文をいただいて、4月5日に行ったときに、住民側から通せんぼ食っちゃって、出れなかったわけですね。最終処分場の焼却灰を集めるグラウンドのところですね。あそこにテントでああいうふうに行っていることが大丈夫かどうかというのもあって、竜巻が、40メートル以上の竜巻が来たら、あれ吹っ飛ばらしいんですけど、40メートルだと。全部舞い上がって、あの辺に拡散するわけですね。10万ベクレルあるものが拡散するわけです。竜巻は来たことはないけども、ここのところ竜巻があったりするんで、あのことについて物すごく住民側もシビアにいろいろと言っているわけですね。ですから、決して我々としてはあれが安全で十分だと思えないと思うんですよね。だから、一時保管であるけども、もうちょっと頑強な安全対策をしっかりとやらなきゃいけないんじゃないかなと思うんです。ですから、そういうことを皆さん方にバスの中でも言ったつもりですけど、今後について、このことについては議会で検討するということでしていただきたいと思うんですけど、きょう議論してもいいんですけども。

○林 もちろんそうなんですけど、基本的に県がそれしっかりやっていないということですよ。今市でも、例えばやれないことないのかもしれないけど、やっぱり県がまずそこをしっかりとやらないといけないんじゃないですかね。その場所の保管状況の強化というか。県に対して、私どもがそういう要請をするのはいいかと思うんですけど。

○委員長 もちろん。

○市村 だから、ああいう事態になったときは、国が県に対してそういう置き場を指定してくるわけですね。そうすると、その県が、あその場所じゃなくても、どこの場所でも同じ問題が起きると思うんです。ただ、とりあえずは今のところああいう形をとらざるを得ないわけですよ。そうでしょう。

○委員長 いや、それはいいのよ。安全対策をね。うちの市にもし来た場合、うちの市に来た場合、柏市に来た場合はみんなそう思うでしょう。

○市村 いや、どのまち来たって同じです。

○委員長 だから、同じだから。だから、やっぱり安全対策はしなくちゃいけないから、そういう安全対策をとるべきだという理解でやっぱり議論しなきゃいけないんじゃないかということを言っているの。

○市村 ただ、あの袋が、竜巻が来て舞い上がってどうこうということはないと思いますよ。テントまではいくかもしれないけども、重量ありますからね。それで、相当の密閉してあるし。だから、それは逆に容器をつくっている人たちに聞いたほうがいいと思います。

○委員長 聞いて調べたんです。調べて……

○市村 うん。そんなことをここで心配したってどうにもならないと。

○委員長 だから、住民側からすればそういうのあるんだから、我々市議会としてやっぱりそういうことも含めてちゃんともっと県に対応してほしいと、安全対策を講じてほしいということを議会でも議論して、最初にしなないと。それは何もしていないのは議会何しているんだってなるから、やっぱり議論して、議論した上で、皆さんもいろんなことを聞いていただいて、調べて調査して、そして文書だけでも県に送ろうよとか、委員会として応援しようよとかしたほうがいいんじゃないかと思うんです。行政だけするんじゃないで、我々議会も後押しするという……

○市村 でも、あの場所は、あの人たちには悪いけど、ふさわしい場所でしたよね。見てきて、ふさわしい場所だと、置くのに。家もないし。本当に。家もないし。

○委員長 それは、市村委員、それはあの方たちいる前で言ったらいいですよ。

○市村 いや、だからあの方たちが地図を持ってきて、私はここに住んでいる、ここに住んでいるって、こんなに近いところにいるという話は聞いていないから、大体そういう話が沸くと、とんでもないところから来て、大騒ぎしているのがいっぱいいるんだよ。

○委員長 あの近くの人です。

○市村 いや、近くに余り家がなくてよかったねという……

○委員長 あの方たちは近くの人で、それで……

○市村 柏だって、ああいう場所探すの大変だよ。

○委員長 あそこの人たちに、まちの中の方が多いんですけど、農家の人は余りいないんですけど、半分くらいいるのかな、いないんですけど、農家の人の半分以上は騒ぐから迷惑だと。米が売れなくなるんだと。全く売れないと。だから、痛しかゆしになっているらしいのよ、現地で聞くとね。だから、あそこがいいというのは、なかなかそれはあの方たちいる前で言わないと。いないところで言うのはいかななものかと私は思います。だから、我々はやっぱり市民の一人の声を大事にしなきゃいけない。市民の代表の議会ですから、できるだけあなた方たちの感情も酌んでいただいて、やっぱり安全対策第一にしてほしいという要望はしなきゃいけないと思うんです。だから、時間がありませんから、ぜひそのことを皆さん思っていただいて議論していただきたいと思います。

○石井 1個だけいいですか。

○委員長 はい。

○石井 よく新聞報道の、柏はホットスポットとなっているから高いんだらうけど、市原なんかと比べると意外と柏のほうが高いし、そうするとその測定位置が市原のほうが結構高いところでしょう。柏はどのぐらいでやっているの。

○環境部長 1メートル。

○石井 1メートルでしょう。市原は7メートルですよ。そういうふうなことをやると、なおあおるようになるでしょう。7メートルでやったのと1メートルじゃ全然違うでしょう。

- 市村 もともと国のそういうポストがあそこにしかなかったの。
- 石井 うん、だから柏も……
- 市村 柏も市原も同じ扱いを受けているから。だから、チェルノブイリのまちみたく、もうデジタル表示で、駅前出たら、きょうは何ベクレルありますというようなことをもう堂々とやっていく時代だものね。大した機械じゃないもの、そんなの。
- 石井 だから、同じようなことをやらないと、同じ7メートルならメートルでやらないと、まだ高いんだろう、まだ高いんだろうと。
- 市村 いや、そうじゃなくて、例えば市原のサツマイモから出ているわけじゃなくて、茨城のサツマイモから出ているとか、要するに線量の問題じゃなくなってきたらいいですよ、もう。
- 石井 でも、やっぱりそういうふうにホットスポットだからと言われている人もいるんだから、条件を同じような形で言わないと。
- 市村 だから、その発表も国がやっているんでしょう、あれ。市原のポストは。
- 環境部長 そうです。県のほうであれしてはいますけども、当然最初につくった市原というのは相当遠くから、海外の爆発事故とかチェルノブイリとか、ああいうやつを、あるいは宇宙からのやつをとる、調べるのが大きな目的なんです。
- 石井 そうなっているでしょう。そうなっているんだから、何か報道でやるときに市原は7メートルのところなんです、柏は1メートルのところ……
- 環境部長 そうですね。問題なのは、同じレベルでやっちゃっているところが……
- 委員長 それはみんなわかっているよ。
- 上橋 きょう初めて聞いた。石井さん、初めて聞いたよ。
- 委員長 ほとんどの人はわかっていますよ。そう言う人は無知だよ、悪いけど。みんな、今言ったように大気中の問題が7メートルなんだよ、大気中。それで、そうじゃなくて爆発して落ちたのを、1メートル、だからみんなが50センチ、1メートルを僕は議論しているわけです。国も、だから50センチ、1メートルと。
- 林 委員長そろそろ。いろいろ話あるんですけど、とりあえず……
- 委員長 だから、それは基準が一緒にしようとしたって、できないよ。
- 石井 だから、基準一緒じゃなく、それも含めて発表するべきでしょうということだよ。でも、高さが違う。
- 林 柏だって7メートルないでしょう、実際にその場所が。だから、同じふうにはできないんですよ。
- 小島 それで、市村さん言ったように、先生言ったように、やっぱりある程度こういうポイントで、きょうはいつだという、やっぱり掲示しているんですよ。もうそういう時代だよ。
- 委員長 それはしているよね。田中……
- 市村 いえ、もう本当にこんな電光板でね。
- 環境部長 電光掲示板というか、ホームページで出しています。
- 委員長 何か所やっているの。

○環境部長 柏で1カ所ですけど、ただ県内では7カ所ぐらいやっています。

○石井 いや、だから柏は柏で発表するのは、それはいいことなんです。ただ、1メートルのところになっっていますと。ただ、新聞報道でよく毎日やるんで、市川のあれと対象にして……

○環境部長 同じレベルで比較されるのはまずいという、そういうことは……

○市村 柏は柏で発表するという事ならいいけど。

○渡部 十分な安全対策をとってほしいというのは、私も決議をぜひ出そうじゃないかというのは提案をしました。議運では否決されていますので、そのことは皆さん否決されているわけですから、改めてもう一度考え直すのかどうかという……
(私語する者あり)

○委員長 違う違う、ちょっといい。ちょっと整理するよ。あそこで、我孫子に行ったら、行きましたよね、皆さん。行ったところが、中入ったら高い、外行ったらそうでもない。稲がある付近までは、田植えした後はそんなないと。だけど、あれがそっくり柏市内のどっか、手賀沼か、あるいは手賀か布施あたりに来たら同じ気持ちになるでしょうと、あの方たちと。反対運動起きるでしょうと。それは、気持ちはわからんことないよと。放射能は東電の責任であるけども、もうちょっと安全対策きちっとしないと、あのテントだけじゃよくねえんじゃねえかと。だから、そのことは県にきちんと言おうよと。それは、特別委員会しか知らねえわけだから、特別委員会でみんなで知恵出して、一致団結して、県にもうちょっとちゃんとやれと。それで、我孫子の市民の状況も酌んで、なおかつ最終処分場だとか一時保管についても安全対策を講じなさいということは言ったっていいでしょうということだよ。それをこのところでやりましょうよと言っているの。だから、引き続きやりましょう。

○渡部 実は、そういうふうな案を出したつもりです。だから、特別委員会のほうでもう一度そのことを議論するんだったら、ぜひやっていただきたいと思えますし、竜巻だけではなくて、ハザードマップで液状化の危険がある地域だということも主張しているんですね。そういうこともやっぱり私たちは知らなきゃいけないことじゃないかなというふうに思います。

○委員長 ちょっと渡部さん、私たちの中で、この中で、委員会でどうしようという、委員会でみんな見て、実際見てみて、共通、共有認識をしたわけだから、あそこ見て。だから、確かにここから管理区域だから入っちゃいけませんと県の職員言っていたよね。だけど、我々入ったけど、若いやつ入るなよと言ったけども、私は。あそこやっぱり高いのは事実高かったわけだよ。一部あそこに持っているのは、一番高いのは柏市が一番高いじゃないかよ。だから、あの住民は何と言っているかといったら、柏のあいつら、おまえら自分のところなくなりゃいいのかと言っているわけだよ。自分のところから外に出せばいいのかと、我孫子に持ってくりゃいいのかと。だから、それは同じ気持ちでしょうと、我々も。だから、そのところは安全対策をきちっとやる必要があるんじゃないかと。どういう形かわかんよ、私

も。わからんけど、そういうことはみんなで知恵出して、安全対策をきちっとやってくれよということをお願い出しましょうよと。

○林 ちょっと話戻しちゃって申しわけないんですけど、先ほど市村さんが言ったいろいろなところで、電子版とかで市民に伝えたらどうかということなんですけども、例えばもちろん設置するとなると費用がかかったり、どこが費用を出すんだとかという、そういう話になってくると思うんですよね。それを国に要請するとか、県に要請するとか、市独自で予算を立てるとかと、いろいろやり方あると思うんですけど、ただホームページ上でそういうのを出せるとか、そんなに費用はかかんないでしょうね。ホームページで。

○環境部長 それは全然。

○林 そういうのもちょっとやってみたらどうかなというふうに思いますけどね。電光掲示板で柏駅のところに出すとなると、さまざまな費用がかかったり、許可をもらったり、やらなきゃいけない段取りがあると思うんですけど、ホームページ上でもし出すというんあれば、そんなに費用はかからないかと思うんで。

○環境部長 田中小というか、あそこのやつですよ。の話ですよ。

○委員長 田中だっけ、どこだっけ。

○環境部長 大室にあるあそこの。

○委員長 田中中学、小学校。

○渡部 太陽光ので常時測定値が出ているというやつですか。私は田中小見ていないので。福島県は、例えば公園ごととか学校ごとには全部設置されているわけですよ。それは、太陽光で常に、富士通とかいろいろなメーカーがありますけども、今の瞬時のその放射線量を測定しているというのは、ずっと出していますよね。だから、そういうことをおっしゃっているのかなと。

○林 そうしたら、それをやれば一番いいんですけども、その前の段階としてやるには段取りが必要でしょうし、費用というのは……

○委員長 いや、費用は大したことないんです、そんなの。

○林 もちろんそうなんですけども、それもやらなきゃいけないんですけども、その前の段階としてホームページ上で出して、さらに今おっしゃったように、例えばどこかに出すということも検討してもらえればなと思いますけどね。

○委員長 それは、だから環境部でちょっとね。だから、それがひとり歩きする場面があるから、慎重にしないといけないから。

○環境部長 ちょっと検討してみます。

○委員長 ほかに何かございますか。ありませんか。——それじゃ、行政視察については行うけども、委員長、副委員長に一任をするということですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 それでは、閉会中の委員派遣の件を議題といたします。

閉会中の審査及び調査案件の調査のための委員派遣を行う必要が生じた場合、議長に対して委員派遣承認要求を行うとともに、委員派遣、日時、場所、目的及び

経費等の手続につきましては委員長に御一任願いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

○委員長 それでは、以上で放射能等災害対策特別委員会を閉会します。

午後 2時38分閉会